

第30回下野市都市計画審議会 議事録

審議会等名 第30回下野市都市計画審議会
日 時 令和7年3月27日（木） 午前10時00分～午前11時30分
会 場 下野市役所3階 304会議室
出席者 長田哲平会長、諏訪光義委員、川田玲子委員、小島恒夫委員、
益子崇委員、伊藤陽一委員、松山裕委員、石川信夫委員、
山中孝一委員、坂之井和之委員、山口貴明委員、根本典夫委員
市側出席者（事務局）倉持吉男都市建設部長、川村定男参与、
古橋栄一都市政策課長、塩濱敏行課長補佐、上治瑛主査
公開・非公開の別（ 公開 一部公開 非公開 ）

傍聴者

議事録（概要）作成年月日 令和7年4月14日

《※以降は会議次第に基づき記載する。》

【協議事項等】

1 開 会

事務局（古橋栄一 都市政策課長）

皆様こんにちは。本日はお忙しいところ、ご出席をいただき誠にありがとうございます。定刻となったので、第30回下野市都市計画審議会を開催させていただきます。

2 部長あいさつ

倉持吉男都市建設部長

3 会長あいさつ

長田哲平会長

4 議 事

事務局（古橋栄一 都市政策課長）

議事の前に、配布書類の確認と会議の成立について報告をする。

【配布書類】

- ・ 次第
- ・ 審議会の名簿
- ・ 資料1 下野市都市計画マスタープラン全体構想（案）
- ・ 資料2 下野市都市計画マスタープラン（全体構想）案の概要

【会議の成立】

成立の要件：半数以上の委員の出席（下野市都市計画審議会条例第5条第2項）

委員数：13名（半数＝7名）

出席委員数：12名（>7名）

成立・不成立の別： 成立 不成立

報告は以上である。以後の議事進行は、条例第5条第1項の規定に基づき、長田哲平会長にお願いする。

長田哲平 会長

初めに、議事録署名委員として、川田玲子委員、小島恒夫委員を指名する。

それでは、報告事項として、下野市都市計画マスタープラン全体構想(案)について、事務局の説明を求める。

事務局(塩濱敏行 課長補佐)

(資料により説明)

長田哲平 会長

ただ今、事務局から説明を受けた。委員からの発言を求める。

根本典夫 委員

私たちは何をするのか。都市計画マスタープラン自体が、都市計画審議会ではない別のところで策定され、今回はマスタープランの一部分について案ができたので、審議会から意見を伺いたいとの事である。ここで出た意見はフィードバックされて必要に応じて1～4の部分は修正されるのかそれとも修正されないということなのか。

事務局(塩濱敏行 課長補佐)

都市計画マスタープランの策定については、庁内組織である検討委員会、さらに庁外の委員で組織する策定委員会で作成することになっている。ただ、「都市計画にかかると分野については、都市計画審議会の意見を反映することが望ましい」と都市計画施行規則でうたっているため、この審議会での意見については、策定委員会へ上げ、そこで諮り修正する部分は修正するという事で考えている。

根本典夫 委員

そういうことなら責任ある意見をしなければと思う。

将来都市像は素晴らしいと感じるが、その他の部分が物足りないと感じる。具体的に P.8 下野市の現況特性について、ここに書かれている地図が矮小化されている。東の飛鳥の理念は、鬼怒川～思川まで含んだエリアであると思う。また、地図から平坦であることが伝わらないため、標高差の記載がほしい。下野市ができた際の新市建設計画の新市の概況とまでは言わないが、もう少しふるさと下野に対する思いがにじみ出るような現況特性にしないと将来都市像に結びついていかない気がする。将来都市像の「活力にあふれた」という部分についても、今回のマスタープランでは活力の部分が少ないのではないか。

次に、地域別構想に至る全体構想について、将来都市像を6つの分野で方向性を示しているが、地域別構想に入るような細かなものが入りすぎている。また、市民文化会館や、水質の安全性について記載が無いが記載があってもいいのではないか。

長田哲平 会長

そのような意見があったということで受け止めてもらえればと思う。

小島恒夫 委員

自治医大の市街化区域化の件について。下野市で最大のにぎわいあるところが未だ

に調整区域であることは理念としても矛盾している。この問題にどのような対応策をしているのか。

事務局（塩濱敏行 課長補佐）

自治医科大学の市街化編入についてはその他で説明予定であった。これまでも議会等で自治医科大学の市街化編入について求められていたが大学からの理解が得られず調整区域のままであった。近年自治医科大学と包括連携協定などを行いながら市街化編入についても協議を進めてきたところ、昨年大学側からも理解を得られたことから、令和7年度の小山栃木都市計画定期線引き見直しに合わせた市街化編入に向けた協議を栃木県と進めている。市街化編入は県の決定であるから、現在、県・国で協議中。協議が順調にいけば来年度都市計画の手続きに入っていく。市においては、市街化編入となった場合、用途地域の決定、地区計画の決定、建築条例の見直しが必要となる。その際には都市計画審議会に諮るため、よろしく願いたい。

長田哲平 会長

意見ということで賜りたい。その他、意見等はないか。

小島恒夫 委員

東の飛鳥を基本理念に掲げているが、過去志向であるため活性化としては弱い。これからの活性化のためには、情報社会であるため、ITについての取り組みも必要ではないか。総合計画なのか都市計画なのか迷ったが、都市計画でもうたうべき。

事務局（塩濱敏行 課長補佐）

都市計画マスタープランは将来的にどのようなまちづくりをしていくのかという計画のため、ITについては別分野で進めていければいいのではと考えている。今日のお話については担当へ伝える。

根本典夫 委員

ITは別分野ではない。全ての分野にかかわる話である。

長田哲平 会長

情報化については3-1将来都市像まちづくりの基本的な考え方あたりに落とし込めれば全体的につながるのではないかと思う。事務局で検討願う。

その他、意見等はないか。

坂之井和之 委員

これから20年を眺めて計画を作るときに、人口減少、インフラ維持管理が大きな2つの課題となる。これらにどのように対応しているかが重要な視点になり、その中で広域的に物事を考える必要がある。市エリアに限った整備しかないのは寂しいので、周辺市町を含めた地図上での整備もあってもいいのではないか。

国分寺跡の話が出てくるが、近くに国庁（栃木市）や古墳（小山市）がある。市の計画として作るときに市外まではみ出して作るの難しいかもしれないが内容説明するパンフレット等には一緒にして説明したほうが外部へのアピールになるのではないか。市の範囲と近隣市町との連携をどのようにバランスとっていくか工夫が必要だ。

市役所周辺に関して「にぎわい」や「交流の場創出」という言葉が出てくるが、何を

対象とするかが大切。個人の意見としては子ども、高齢者に加え外国人が一番大切だと思う。様々な問題の解決策の一つになるだけでなく、いい刺激になったりヒントをくれたりすることもある。また、強力なネットワークをもっているため、下野市の知名度や評価上昇など様々な効果が期待できる。個人の要望になるが意見として聞いてもらいたい。

長田哲平 会長

意見ということで賜りたい。その他、意見等はないか。

山口貴明 委員

坂之井委員の意見と合致する部分があるが、近隣市町の隣接エリアを含めた周辺の計画も可能性を持たせていけるような将来都市構想を描けないか。JRと国道4号線を都市核とする政策と同じように地域幹線軸の利活用想定をマスタープランに入れていただき、5年後や10年後もっと活性化、再整備していけるとなった時に想定する範囲に含まれていることでスムーズに社会に即せればと思う。

長田哲平 会長

意見ということで賜りたい。その他、意見等はないか。

益子崇 委員

事務局から提示された原案は色々と書きすぎている印象で、それによって特色が薄まっていると感じた。もう少し強弱をつけてもいいのではないか。

裏面全体構想4-1基本方針の中で「スマートインター周辺の工業、流通、観光、新たな土地利用の流動」というところ、工業、流通はイメージが明確だが、観光という視点をここに取り入れたのは何かイメージがあるのかどうか。

事務局（塩濱敏行 課長補佐）

事務局で想定したのは、最近できた常総道の駅のような、道の駅を含めた流通業務が下野のスマートインター周辺にもできないかというものである。観光というのは、六次産業をイメージしている。

長田哲平 会長

その他、意見等はないか。

根本典夫 委員

人口推計について、本市の施策効果を加味して設定したとあるが、ここで言う本市の施策効果は今回のプランだと東の飛鳥プロジェクトやシモツケくらしウツテツケがうまくいったことを想定した上で推計したのか、東の飛鳥プロジェクトやウツテツケが出てくる前の施策の効果だけを考えて推計したのがこの数字なのか。

事務局（塩濱敏行 課長補佐）

人口推計については総合計画で人口ビジョンを策定している。まだ公表されていないが3月公表予定。都市計画マスタープランに出している人口推計についてもまだ公表されていないが最新の推計で載せている。

根本典夫 委員

第3次総合計画でやろうとしている施策が実現されても人口が減少してしまうとい

うことを下野市は発表しようとしているのか。

事務局（塩濱敏行 課長補佐）

都市計画マスタープランについては、総合計画の人口推計を採用することになっている。その推計方法について詳細は分からないが、若者の転入や出生率を上げる施策をした上でこのような推計になっていると聞いている。

また、基本的に社会保障人口問題研究所で推計するが、その推計だとかなり下がってしまうので、その下がる部分を抑えつつ最低限の減少幅にしていると総合政策課から聞いている。

根本典夫 委員

今日出た意見について総合政策課へも伝えてもらいたい。

長田哲平 会長

そのように対応いただきたい。その他、意見等はないか。無いようなので本日予定された内容はこれですべてとなる。

その他、事務局または皆様から何かあるか。

事務局（塩濱敏行 課長補佐）

来年度都市計画審議会の予定について、来年度も引き続き都市計画マスタープランの策定に入っていくわけだが、地域別構想の中で実現方策等について策定委員会にて検討していく。そちらの計画素案を取りまとめて12月くらいに審議会に報告予定。先ほど話した自治医科大学の市街化編入についても12月くらいに審議事項としてあげる。都市計画マスタープランについてはその後パブリックコメントを実施予定。パブコメで出された意見等を修正し最終的に2月くらいに都市計画審議会に計画を示す予定。

小島恒夫 委員

都市計画課から都市政策課へ変わったのはどのような意味合いで変わったのか。

事務局（倉持吉男 都市建設部長）

昨年まで建設水道部ということで10年以上やってきたなかで色々課題がでてきた。部全体を見たときに仕事の重複しているものがけっこうあった。それを一度ばらして、計画や政策的な部門、維持管理していく部門、整備していく部門、そういった仕事のやり方で分けました。そういった見直しをした時に、都市計画課は、都市計画というよりも政策というかたちで再編したほうがいいのではないかと考えた。

根本典夫 委員

実情がそうだととしても市民からすると単に計画を作るのではなく政策をやってほしい、つまり夢を持って夢を描いて夢を示してほしいというのが市民から見た都市政策課のイメージではないか。計画屋さんではなくまちづくりの政策、将来像を描く仕事だということで頑張っていたいただきたい。

長田哲平 会長

ありがたいエールをいただいたということで終わりたいと思う。それでは、他になれば、会議の進行を事務局にお返しする。

5 閉 会

事務局（古橋栄一 都市政策課長）

長時間にわたり審議いただきありがとうございました。

以上で第 30 回下野市都市計画審議会を閉会する。